

令和2年度
事業計画書



社会福祉法人吉幸会

吉幸会のミッション・ビジョン・バリュー

『吉幸会のミッション（理念）』 ～法人が果たすべき役割～

「私たちは、健やかな育成と日常の為、
創意工夫して利用者を支援します」

『吉幸会のビジョン（理想）』 ～法人のあるべき姿～

「常に志を高く掲げ、既成の概念にとらわれることなく
挑戦する地域の創造者となろう」
「誠実を旨とし、笑顔と創意工夫をもって
利用者のサポーターとなろう」

『吉幸会のバリュー（倫理）』 ～職員の持つべき姿勢～

1. 我々はプロであることを自覚し、誇りと責任を持ちましょう。
2. 働くことで誰かの役に立つ素晴らしさ。
その喜びと感動を忘れない
3. 慢心せずに仕事を見つめ、常に発想と工夫をしましょう。
4. 「変化」を恐れず研鑽を重ね、自らの信念を磨きましょう。
5. 会社・組織は「人の和」であると知り、和を尊びましょう。
6. 常に謙虚な心を失うことなく万物へ感謝し、
礼節をわきまえる心を持ちましょう。
7. 自ら主張し、それ以上に他者の主張に耳を傾けましょう。
8. 「わくわく」心を忘れず、
職業人生を笑顔でエンjoyしましょう

運 営 方 針

基 本 方 針

新型コロナウイルスの流行により世界中が大きな混乱に陥る中、我が国においては、政府による感染対策により社会・経済への影響を最小限としながら、最悪の事態に陥らず国民生活も守られてきております。

しかしながら、今後、日本中のどの地域においても爆発的な感染拡大による大規模流行が起こりうる状況が継続しており、国民生活は未曾有の危険にさらされ続けております。

そのような状況の中、少子高齢化や過疎化、人口減少などの問題、さらには福祉・介護の担い手不足などの法人の事業運営を困難にする国家的課題は山積しており、私たち吉幸会には、これまで以上に難しい経営を迫られております。

団塊の世代が後期高齢者となり介護需要が大きく増加する2025年までに、住み慣れた地域で誰もが安心して子育てをし、いきいきと自分らしく暮らし続けられる地域の実現のために、私たちにはこれまで以上に大きな期待が寄せられております。

令和2年度は、福祉の中核的担い手である社会福祉法人としての使命を果たし、地域内での存在感を増しながら、さらなる地域貢献を果たせるよう努めてまいります。

I. 実 施 事 業

1, 第一種社会福祉事業

- (1) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・特別養護老人ホーム「みろく苑」
- (2) 介護老人福祉施設事業(広域型ユニット型)・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」
- (3) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「ひだまり」
- (4) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「能舞の里」
- (5) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「しおさい岬」
- (6) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・特別養護老人ホーム「いちいの森」
- (7) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」
- (8) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」
- (9) 介護老人福祉施設開設準備事業・・・特別養護老人ホーム「(仮称)サテライト小中野」

2, 第二種社会福祉事業

- (10) 短期入所生活介護事業 (従来型)・・・ショートステイ「みろく苑」
- (11) 短期入所生活介護事業 (ユニット型)・・・ショートステイ「ひだまり」
- (12) 短期入所生活介護事業 (ユニット型)・・・ショートステイ「能舞の里」
- (13) 短期入所生活介護事業 (ユニット型)・・・ショートステイ「しおさい岬」
- (14) 短期入所生活介護事業 (従来型)・・・ショートステイ「野辺地ホーム」
- (15) 短期入所生活介護事業 (従来型)・・・ショートステイ「ラ・メール白山台」
- (16) 通所介護事業・・・デイサービスセンター「みろく苑」
- (17) 認知症対応型共同生活介護事業 (隣接型)・・・グループホーム「みろく苑」
- (18) 認知症対応型共同生活介護事業 (単独型)・・・グループホーム「みろくの郷けんど」
- (19) 認知症対応型共同生活介護事業 (単独型)・・・グループホーム「みろくの郷かぐち」
- (20) 保育所 (指定管理)・・・佐井村保育所

3, 公益事業

- (21) 居宅介護支援事業・・・居宅介護支援センター「みろくの郷」
- (22) 居宅介護支援事業・・・「うらら」居宅介護支援センター

Ⅱ．事業実施計画

○ 法人運営

・運営方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、国内経済の低迷、働き方改革の推進による労働・雇用環境の変化、深刻な人材不足など、法人を取り巻く環境がこれまでに大きく変化していく中、法人のビジョンを具現化し、揺るがない骨太の経営を実現していくため4つの柱に基づく諸施策を実施してまいります。

難しい舵取りが求められる中で実施する事業の堅実かつ適切な運営を確保し、さらに発展させながらより一層の地域貢献ができるよう努めてまいります。

・実施事項

- (1) 八戸市への事業展開などさらなる事業運営に広がりが見られる中、三八地区にエリアマネージャーを配置するとともに、有事にも対応できるバックアップオフィスとして法人のサテライトオフィスを八戸市内に設置し、各事業所の管理・支援体制の充実化を図り、安定した経営の確保に努めます。

また、激変する経営環境に柔軟かつ迅速に対応しながら、拡大し続けている事業のマネジメントをより確実に実施するために法人本部にスタッフを増員し、良質で法令順守を徹底したサービス提供維持のための組織統治体制と危機管理体制の強化に取り組みます。

- (2) 経営における最大の課題である人材確保を有利に確実にするため、60歳以上のスタッフの積極的な採用、ライフスタイルに応じた働き方に対応できる柔軟な雇用形態の導入、ICT、IoT、AIといった先進技術を取り入れた業務の革新的な見直しによる業務負担の軽減など、介護や保育といった福祉分野の仕事の魅力を高めて働きたくなる企業になる取り組みを促進します。

また、国の進める働き方改革に対応した雇用の在り方を検討し、労働者が納得して働ける環境を整えるとともに、インドネシアからの技能実習生を受け入れるなど、新たな人材の確保に資する取り組みを実施し、ますます厳しさを増す人材不足を乗り越えられる体制を整備します。

- (3) 地域行事への積極的協力、各種協賛やメディアの活用によるPR活動、ホームページ、SNSを通じた積極的な情報発信等を継続的に実施することで法人のイメージアップを推進し法人の魅力を高めます。

さらに、ノベルティグッズの製作、活用により、地域における法人の信頼性を高め、「社会福祉法人吉幸会」が地域になくてはならない存在となるよう努めます。

また、納得のいく評価と指導による人事処遇、キャリアパスが明確な給与システムの導入、能力を高められる研修機会の確保による人材育成、福利厚生の実質化などにより、働きやすく、働きがいのある職場環境の構築を進めて、離職防止と人材定着化に取り組み組織目標の達成に努めます。

- (4) サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう、市町村やその他関係機関、地域住民などとの良好な関係性を維持しながら、地域の潜在的な福祉ニーズの把握に努めて、地域事情に合わせた新たな福祉サービスの提案に積極的に努めます。

また、法人の有する人、物、施設などといった資源を活用し、地域との交流を深めながら吉幸会だからできる地域貢献に積極的に取り組みます。

○ 実施事業

1, 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・・特別養護老人ホーム「みろく苑」

・運営方針

入居者の生活環境を改善するため、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進していきます。また、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を導入し、入居者の心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、スマートフォンへのケア記録の入力を行うことで、情報の共有、ケア内容の統一がより密に図られ、お１人お一人に合わせた適切な支援の実現を目指します。ご家族様、医療との連携もスマートフォンを活用し、より密に情報の共有を行い、その人の思いや特性に応じた生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。広域型特養として、福祉ニーズに応じていくことができるよう地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する近隣市町村や介護保険サービス提供者等との連携を図り地域福祉に寄与できる施設づくりを推進していきます。

・利用定員 50 名

・実施事項

(1) 日常生活に支障をきたすことなく、安心して穏やかに過ごしていただけるよう入居者の要望等を反映しながら環境を整え、また、身体状況に合わせた福祉用具等の購入 をすることで、より安心、安全な生活が送れるように努めます。

(2) 入居者のご家族からの情報収集とケアの個別性を再確認しながら、ケアプランに基づくサービス全体の品質向上を図る為に、ケアプランの作成、実施、モニタリング等についての勉強会、研修会に参加し、職員のスキルアップを進めます。また、研修報告会等で職員に学びや気づきをフィードバックすることで実践に活かせるように取り組みます。

(3) 入居者が望む生活を自らが主体となって実現できるよう支援していく為に、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を導入し、必要なケアが適切に提供できる様、役割や責任を自覚し、働きがいや自主性を高め、限られた人員・時間を効率よく・効果的に活用する姿勢を持ちながら、職員もやりがいと誇りを持って働けるよう知識や技術の習得を目的に、資格取得支援を推進し内部研修と勉強会の実施に取り組み、職員育成に努めます。

(4) 介護老人福祉施設の役割、地域の拠点施設として、看取りにも対応できる施設を目指し、外部研修の活用、法人内有資格者による研修を盛り込みながら研鑽に努めま

す。また看取りに関する指針を現状と照らし合わせ、医療機関とも連携しながら職員が不安なく看取りに取り組める体制作りを進め、看取り支援体制の確立をめざします。入居者やご家族が施設で最期を迎えたいという意向を尊重し、趣旨に沿って人生の最期をその人らしく迎えられるよう支援していきます。

- (5) 地域の関係機関と連携しながら職場体験学習や夏祭りに多くの方に参加して頂き、地域に施設の情報等を発信することで開かれた施設をめざし、地域住民との交流の促進を図っていきます。また、地域住民が気軽に相談できるよう取り組みます。

2, 介護老人福祉施設事業（広域型ユニット型）・・・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」

・運営方針

近年、ますます少子高齢化が加速して行く中で介護老人福祉施設の役割が最も重要となっていることから、利用者の様々なニーズに対応した良質なサービスの提供が求められてきております。

令和2年度は、当施設の基本理念に基づき「ぬくもりと優しさを感じさせ、笑顔を絶やすことなく」利用者の尊厳を守り安心して終末期まで楽しく暮らせるよう生活支援体制を強化し心身に合わせた介護サービスの提供に努めます。また、社会福祉法人の果たす役割についても常に情報を提供し、地域と連携し各種団体や異業種交流により地域に根差した介護サービスの向上に努めます。

・利用定員 39名（空床利用型SS実施）

・実施事項

- (1) 利用者の個別ニーズを日々適確に把握し、本人や家族の思いを十分反映させ充実した施設生活ができるよう24時間シートを活用し、PDCAサイクルに基づき自己実現に向けた施設サービス計画書を作成し、日々の生活が自分らしく笑顔で過ごせる介護サービスの強化に努めていきます。
- (2) 施設内のクラブ活動を継続し、四季の移り変わりに合った作品制作の実施、施設利用者が施設で取り組む趣味活動や個別活動の時間を有効に活用できる施設環境整備に取り組みます。また、活動の選択項目を増やすことにより、「生きがいのある暮らし」を実現し、施設での生活に充実感が感じ取れるよう生活支援の提供に努めます。
- (3) 各種団体と連携し地域の社会資源を活用した取り組みの中で佐井村保育所の児童と施設利用者との交流することで施設内行事をより充実させながら、地域の伝統行事を実感できるよう外出支援の提供に努めていきます。また、地域に根ざした社会福祉の拠点として、関係機関と共に協力し合い地域貢献の一環として高齢化社会への活動支援を実施していきます。
- (4) 入居者の尊厳や尊重を見守り、より良い接遇環境の中で、ぬくもりと優しさを感じていただきながら生活し施設で終末期を安らかに過ごせるよう支援していきます。また、入居者の身体状況を把握し見守りセンサーなど介護機器を活用し、介護ケアの負担軽減を図りつつ充実感が感じ取れるよう利便性の向上と生活支援に努めていきます。

- (5) 特養空所時の短期入所介護事業につきましては、特別養護老人ホームしおさい岬と連携し、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなどの関係機関から常に適確な情報を収集した中で個別のニーズに柔軟に対応し、在宅介護の負担軽減に貢献していきます。また、多様化するニーズに適確に対応できるよう職員の知識力・技術力の向上を目的とした内部・外部研修に取り組み職員の育成と資質強化にも努めます。

3, 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・・特別養護老人ホーム「ひだまり」

- ・運営方針

利用者本人が望む生活を送る為に、生活環境を整えながら、自己選択自己決定ができる工夫をし、自立した生活の実現に向けてスタッフが支援できるようにつとめていきます。

外国人実習生の受け入れを通して、実習生へ指導することで、スタッフが知識や技術に根拠をもち、基本的ケアが適切に提供できるようにしていきます。

- ・利用定員 29名

- ・実施事項

- (1) 本人の意向や生活歴なども踏まえ、利用者自らが自己選択自己決定できる仕組みをつくっていきます。自分の生活を自分で組み立てることができるよう、現在の日課を見直し本人と相談しながら生活スケジュール（日課表）を作成していきます。
- (2) 国の外国人介護人材の受け入れ制度により「外国人技能実習生の受け入れ」を実施し、制度の趣旨である『国際貢献のため開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという目的を踏まえながら、自施設スタッフの介護技術の向上や質的向上も目指していきます。
- (3) 外部研修、法人内の研修参加のほか、施設内の勉強に外部講師を依頼しながら、知識技術の習得をしていきます。実際に活かすことができているか、リーダー会議での効果測定も併せて行い、根拠あるケアの提供に努めていきます。
- (4) 博労町自治会の一員として、施設外の環境美化にも努めていきます。道路の草刈り、ごみ拾い、除雪などをすることで地域貢献していきます。

4, 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・・特別養護老人ホーム「能舞の里」

- ・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。

サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を密にして、健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

- ・利用定員 29名

- ・実施事項

- (1) 入所者、家族が望んでいる生活が実現できるよう業務内容の見直しを行い個別ケアを充実させます。同時に職員間の連携を密にしケアの統一化を図ります。入所者・家族からの希望、要望を聴取し一人ひとりの日常生活に即応した時間の過ごし方に配慮します。
- (2) 提携医療機関の指示のもと、看護職員を中心に介護職員の協力と連携により入所者の体調管理に万全を尽くします。施設で最期を迎えたいという本人・家族の希望があれば本人・家族と共に安心して最期を迎えることができる環境を整え職員間の認識を共有します。
- (3) 介護職員や看護職員による生活リハビリを導入し、入所者が意欲的に楽しみを持って取り組めるようなプログラム作成を実施・支援します。家族とのコミュニケーションの機会を設け、情報を入手しながら自立に向けたケアに努めます。
- (4) 施設全体の行事に加え、ユニット単位で入所者の意向を反映したイベントを企画します。特に地域イベントへの参加等外出行事を増やし、施設に入所しても地域社会の一員である取り組みを強化します。また、施設広報紙等で情報提供を発信し、施設内行事へのボランティアや慰問等を受け入れ地域住民や来所者とのコミュニケーションを図り、地域交流の機会を設けます。
- (5) 職員研修（法人内外主催）参加の機会を増やし、個々のスキルアップと知識のレベルアップに努めます。また、研修で学んだことを全職員で共有するための施設内実地研修に取り組み、利用者に安心・安定したサービス提供に努めます。

- (6) 当施設も設立以来今年度で満7周年を迎え、着実に地域に定着してきています。今後は、社会福祉法人施設として当施設が地域に根ざすためにも積極的に地域福祉社会に貢献する必要があるため、行政機関等と緊密に連携を深め、各地区会合や集会等で当施設職員を派遣し、地域住民の方々に地域密着型特別養護老人ホームのサービス内容及び介護知識の普及に努めます。また、年2回の広報誌発行を通じて地域住民各位に当施設の現況報告と啓蒙活動に努めます。

5, 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・・特別養護老人ホーム「しおさい岬」

・運営方針

地域密着型特養として開設し4年目を迎える中で、北通り三ヶ町村の少子高齢化、過疎化により今後ますます福祉ニーズの増加が見込まれるとともに、特養に求められる役割も複雑かつ多様なものへ推移していくものと予想されます。

そのような地域の中でしおさい岬が、地域密着型特養としての機能を最大限に発揮するためには、ホスピタリティ精神を高め、施設スタッフの接遇能力が向上し、すべての利用者や、ご家族、地域の方々に喜ばれるサービス提供を心掛けなければなりません。しおさい岬の掲げる理念「利用者を第一に考える」を全職員が共通認識のもと、その使命を果たせるよう努めてまいります。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 「心のこもった言葉づかい」を心がけ、職員一人一人が目標達成の意識をもって業務にあたるとともに、利用者の基本的人権を尊重し、全職員がプライバシーの保護や倫理等のコンプライアンスの徹底につとめます。「利用者本位」のサービス提供を目指し、職員の意識改革と資質の向上をはかります。利用者をはじめ、ご家族や関係者に対し、常に誠意をもって丁寧な接遇につとめ信頼関係を深められるよう努力します。
- (2) 安定した質の高いサービスが提供できるよう、業務分担の確認と職種間及びユニット間の連絡体制を確立し、チームとして連動した取り組みができる組織づくりに努めます。また、各種委員会がそれぞれの与えられた役割を認識し、様々な課題に主体的に取り組める体制を整えます。
- (3) 身体機能の維持を図るため、これまで実施している製作や、料理作りを継続しながら、新たに体操や歌など身体を動かしながら楽しく活動できるプログラムや認知症予防に繋がる、新たなレクリエーションを展開します。
- (4) 地域における老人福祉拠点として、協力医療機関である大間病院や、行政機関などと連携し、セミナーや介護者教室などの企画を行い地域住民へ施設機能を還元できるよう努力します。

6, 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・・特別養護老人ホーム「いちいの森」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。

サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を深め健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入所者、家族が望んでいる生活が実現できるよう個々のニーズの把握に努めます。同時に職員間の連携を密にし、ケアの統一化を図ります。また、本人、家族からの希望、要望をできる限り取り入れられるよう支援していきます。
- (2) 看護職員、介護職員の連携により入所者の体調管理に努めつつ、提携医療機関との関係も密にし、適切なアドバイスをいただけるよう努めます。入所者の変化についても、早めに家族へ伝え共有できる体制を整えます。施設で最期を迎えたいという希望の入所者、家族には安心してできる環境を整え、職員の認識を統一していきます。
- (3) 介護職員中心に生活リハビリを取り組みます。入所者が楽しみを持って取り組めるようなプログラムを作成し意欲的に実施できるよう支援します。ホールで集うことが多いため集団レクリエーションを多く取り入れていきます。
- (4) 地域に沿った行事、季節を感じ取れる行事等を企画します。特に地域イベントへの参加等外出行事は積極的に参加し施設に入居していても地域の中で暮らしていることを感じられるようにします。また、広報紙等を活用し情報提供をしたり、施設内行事での地域住民及びボランティア、慰問等を受け入れコミュニケーションを図ります。また、介護教室等を開催し地域住民との交流を活発にします。
- (5) 研修（法人内外主催）に参加し職員個々のレベルアップに努めます。同時に、研修で学んだことを全職員で共有し活かせるような体制を確立します。介護未経験者が多いため仕事に対する意識改革とサービスの質の向上を目指していきます。

- (6) 空床ができた際には、地域で施設サービスを利用したいと待機している高齢者の方の受け入れがスムーズにできるよう、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と常に情報共有を図り利用促進に努めます。

7, 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・・・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」

・運営方針

野辺地ホームは、令和2年4月より30床増床し野辺地町枇杷野にて、80床の特別養護老人ホームとして新たにスタートします。

基本理念に“「喜んでもらえる幸せ」地域に愛される施設でありたい”を掲げ、利用者の立場にたった福祉サービスを実践し、利用者から選ばれる施設をめざします。

また、住み慣れた町で、最後まで安心して自分らしく暮らしていきたいという野辺地町民の願いが叶えられるように、野辺地町や各関係機関と連携し、ご家族や地域住民に愛され信頼される身近な施設づくりを実施していきます。

・利用定員 80名

・実施事項

- (1) 常に明るい笑顔と優しい声掛け「ぬくもり」と「安らぎ」のある環境づくり目指します。
- (2) 個性とプライバシーを大切にし、また、ご本人の尊厳が守られる介護を基本として、その人らしい「暮らしの継続」を応援できるように支援していきます。
- (3) ご家族と地域の交流を積極的に図り、地域でのコミュニケーションの拠点になるよう目指していきます。
- (4) 職員は、専門職として自覚を持ち、より質の高いサービスを提供できるように努めていきます。
- (5) 野辺地病院の協力で歯科衛生士の月一回の指導のもと口腔ケアに努め、誤嚥性肺炎を予防していきます。また、理学療法士の訪問により、利用者の身体機能維持・向上に努めていきます。
- (6) 年一回、新施設（移転先）の運動公園等、周辺のゴミ拾いを行い、地域の環境整備に貢献していきます。

8, 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」

・運営方針

我が国における少子高齢化の課題は、国民の大きな生活課題となっており、地域の中核をなす都市である八戸市であっても、その高齢化は進み地域の生活課題となっています。今後、さらにこの上昇傾向は続くと予測され、人口減少・少子高齢化の影響が一段と大きくなる中で、高齢者を含む全ての八戸市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、白山台地区に地域密着型介護老人福祉施設事業を運営し、創意工夫を凝らして八戸市の地域包括ケアシステムの充実に寄与します。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 八戸市民が地域で安心して自分らしく暮らせるように、市の高齢者福祉計画に沿った事業を開設し、介護ニーズに応えながら、関係機関や地域住民との積極的な交流を図ることで、ラ・メール白山台が地域の福祉コミュニティー拠点となって地域に安心と暮らしやすさをもたらすよう努めます。
- (2) 昭和初期の雰囲気を醸し出す地域交流スペースを設置して、入所者がいきいきと過ごしていた頃を思い出し、落ち着いた雰囲気の中で生活できるしつらえに工夫を凝らします。また、施設環境だけでなくスタッフの対応も含めて、家族や地域の方々が親しみやすく、地域交流の場となれるような雰囲気づくりに努めて地域に愛される「ラ・メール白山台」となるよう目指します。
- (3) ICTの活用によるケアプランとケアの連動性の確保や認知症や重度者の積極的な受け入れ促進、事故・感染防止対策の徹底を図ることで、一人ひとりの利用者が、住み慣れた地域の中で、馴染みの人間関係を維持しながら安心、安全な生活を送れるという誰もが願うニーズに応え、入所者満足度と質の高いサービス提供の実現を目指します。
- (4) スタッフが地域内に出かけて積極的に地域住民に働きかける方法などにより、施設の有する機能を地域に開放して、住民の福祉意識の高まりを醸成し、地域包括ケアの充実に繋がる取り組みを実施することで地域に貢献します。

9, 介護老人福祉施設開設準備事業・・特別養護老人ホーム「サテラト小中野（仮称）」

・運営方針

「小中野・江陽」地区の人々が、住み慣れた地域の中で安心して自分らしく暮らせるように関係機関や地域住民との積極的な交流や本体施設と位置付ける「ラ・メール白山台」との密接な連携を図りながら介護ニーズに応えるため、市の計画に沿って令和３年度からサービス提供できる地域密着型特別養護老人ホームを開設できるような準備に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 八戸市内に開設準備室を設置し、職員採用・施設建設・備品の確保など令和３年度の確実な施設開設に必要な準備作業を進めます。
- (2) 経験・未経験を問わずに広く人材を採用し、だれでもが介護職となることが出来るような介護職の間口を広げることで、若者や介護未経験の人材の積極的なチャレンジを応援しながらマンパワーできるよう努めます。
また、採用した職員に対する適切な研修を実施して吉幸会の職員としてふさわしい意識の醸成に努めます。
- (3) 施設形態をラ・メール白山台のサテライト型施設とし、居室形態の基本を多床室とすることで、効率的なマンパワーの活用、低廉な利用料金による利用者負担と介護保険財政負担の軽減を実現し、施設間の相互連携により、人材育成や施設機能の強化、災害時のバックアップ機能を持たせるなど施設整備のメリットを活かせるよう準備を進めます。
- (4) 施設整備を行う上で、社会経済情勢や周辺の雇用状況、さらには利用者の状況など目まぐるしく変化する周囲の状況を敏感に察知し、事業費及び財源確保の見通しを的確に行いながら、綿密な施設運営の計画を立てて中長期的な視点でも安定した経営が実現できるよう努めます。

10, 短期入所生活介護事業（従来型）・・ショートステイ「みろく苑」

・運営方針

地域住民から選ばれる事業所を目指し、ケアの質を高めながら、多様化するニーズに応えていけるよう取り組んでいきます。また、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を導入し、入居者の心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、スマートフォンへのケア記録の入力を行うことで、情報の共有、ケア内容の統一がより密に図られ、お１人お一人に合わせた適切な支援の実現を目指します。ご家族様、医療との連携もスマートフォンを活用し、より密に情報の共有を行い、その人の思いや特性に応じた生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。介護保険法令の趣旨に従い「利用者の有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むとともに、継続して在宅生活を送れる」という目的の理解を深めながら、利用者やご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れる適切なサービス提供に努めます。

・利用定員 10名

・実施事項

(1) 過不足なく適切なサービス提供ができるようにＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を導入し、アセスメント・モニタリングの精度を高め、利用して良かったと感じて頂けるよう日々の関わりを大切に、在宅生活環境に可能な限り近づいたサービスを提供し、ケアの充実を図り、介護負担の軽減に努めます。

(2) 福祉用具を活用しながら、利用者個々に合わせたサービス提供ができるようにしていきます。また福祉機器の導入を行うことで、職員の身体的負担軽減に努め、利用者が安心して介護を受ける事ができるよう物的環境も整えていきます。

(3) 認知症高齢者へのケアの質を高めることは、サービス事業者はもとより、地域住民の理解を深めていく必要があります。認知症のケアの専門性を高めるための認知症実践車検修等の研修会に参加し、認知症についての知識や対応力を深め、認知症ケアの充実を図ります。また、介護スキルや知識の習得を目的とした実技、研修等を行いチームとしての目標を持ち、統一したケアが出来るように、報告、連絡、相談、確認を継続します。

(4) 居宅介護支援事業所との連携を高めながら、利用者確保に努め、安定した運営ができることで、長く地域貢献できる事業所を目指していきます。

11, 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「ひだまり」

・運営方針

地域の方や居宅介護支援事業者から選ばれる事業所を目指すため、スタッフの知識や技術の向上を図ります。また、生活の継続を意識した情報共有やサービス提供に努めていきます。

また日常生活動作の中で、個々に必要な動作を繰り返しながら、自宅での生活を意識した機能維持向上に努めていきます。本人もご家族も在宅生活での不安や負担が軽減されるようにしていきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1)担当介護支援専門員のケアプランに沿ったサービス提供、本人の意向や家族の意向を理解しながらサービス提供できるように、情報を把握しケース記録に適切に記録できるようにしていきます。カンファレンスを通じて、ケアの目的と目標を共有していきます。
- (2)日常生活動作を適切な動作につなげるために、ボディメカニクスを意識した支援ができるよう内部研修を行いながら、機能維持向上に努めます。
- (3)外部研修、法人内の研修参加のほか、施設内の勉強に外部講師を依頼しながら、知識技術の習得をしていきます。実際に活かすことができているか、リーダー会議での効果測定も併せて行い、根拠あるケアの提供に努めていきます。
- (4)居宅介護支援事業所や保健福祉関係機関との連携を図りながら、ショートステイ利用を促進し、在宅で介護をしている介護者の介護負担を積極的に軽減するとともに、地域における介護の困りごとに対して適切な相談援助を実施しながら、緊急避難的な利用にも対応することで、在宅で介護する家族の強力な精神的サポート役になれるよう努めます。

12, 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「能舞の里」

・運営方針

これまで地域における在宅での生活が通常のサービスのみでは困難な高齢者を受け入れてきたが、今後、より重度の高齢者や認知症、医療対応が必要な高齢者の申込みが見込まれることから、安心して在宅生活が継続できるよう関連機関との連携を図り、地域住民で見守りと必要な施設介護を受けられるよう地域福祉の積極的な貢献に努めます。又、介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、介護方法の相談にも対応しスムーズに在宅生活に戻すための支援を強化します。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 自宅での生活リズムを崩さぬよう事前に担当ケアマネージャー、家族、利用サービス事業者から情報を収集し、職員目線のサービス提供ではなく利用者目線での個別ケアに重きを置いた、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めます。
- (2) ショートステイ利用時は生活の行動範囲が狭くなるため、身体機能の低下がみられないよう1日1回程度のレクリエーション（リハビリ）の時間を確保します。日課として行うのではなく自らプログラムを作成し積極的に参加できるよう支援します。
- (3) ヒヤリハット防止のための身体拘束・事故防止委員会活動を定期的に行い、同様の事故を二度と発生させないための事故検証を徹底し取り組み、利用者に安心したサービス提供に努めます。

13, 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「しおさい岬」

・運営方針

地域の少子高齢化に伴い、単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、家族形態の変化や地域等のつながりの希薄化など様々な課題が生じています。そのような環境の中で、利用者が、地域や自宅でそれまでの日常生活を継続することが出来るよう、安心・安全な場所を提供すると共に、心身機能の維持回復や、孤立感を解消できるような、ぬくもりある支援に取り組みます。

また、居宅介護支援事業所をはじめとする関係機関と連絡調整を密に行い、地域のニーズに沿った効率的なサービス調整や、介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図れるサービスの提供を目指します。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 利用者の身体状況や在宅時の生活に配慮した居室空間づくりに努め、ユニット型個室の良さを活かす工夫で、居心地良く過ごしていただきます。利用中の様子は、連絡票の活用や送迎時の申し送りをも的確に行い、在宅時、ショート利用時の相互の近況を円滑に把握し、ケアに反映できるよう努めます。
- (2) 利用者とのコミュニケーションにおいては日常的な言葉遣いを問題提起し、「言い換え」による言葉の柔和化を図るなど、すべての利用者に対し丁寧で温かみのある対応ができるよう、施設職員が一体となって取り組みます。
- (3) レクリエーション活動をさらに活発化し、楽しみながら機能低下を防止できる機能訓練体制を強化するとともに、地域密着型特養ならではの行事参加や個別の交流を支援し、また利用したくなるサービスを提供します。
- (4) 季節ごとに生活環境を整備し、利用者が快適に生活できるサービス体制の整備に努めます。また、安全性や利便性に配慮した福祉機器の充足に務め、利用者が心身に負担無くサービスを利用できるよう支援します。
- (5) 利用者や家族が抱える在宅介護の不安に対して、相談員を中心に、居宅介護支援事業所や関係機関と連携しながら、適切なサービス提供と利用者や家族の精神的なサポートに努め、地域の在宅介護を支えます。

14, 短期入所生活介護事業（従来型）・・ショートステイ「野辺地ホーム」

- ・運営方針

役場や居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、適切な相談援助により地域の介護ニーズを把握していきます。その連携によって、効率的・効果的にサービスを調整しながら、必要な方にサービスが提供できるよう努め、地域の在宅介護に貢献していきます。

- ・利用定員 4名(併設・空床利用型)

- ・実施事項

- (1) 利用者の心身の状況や個性をよく理解して、環境の変化によって抱く不安や緊張感を和らげるような精神的支援を行いながら、自宅での生活との継続性を重視し、安心して利用できるサービスづくりに努めます。
- (2) 季節に応じた行事やレクリエーション活動を実施することで、利用中の生活が充実できるよう支援していきます。また、体を動かして身体機能の維持向上を図り、利用者の自立支援に繋がるサービス提供に努めます。
- (3) 居宅介護支援事業所や保健福祉関係機構との連携を図りながら、ショートステイ利用を促進していきます。また、在宅で介護をしている介護者の介護負担を積極的に軽減するとともに、地域における介護の困りごとや緊急避難的な利用にも対応できるように努めていきます。

15, 短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール白山台」

・運営方針

市役所や居宅介護支援事業所などの関係機関との連携と適切な相談援助により地域の介護ニーズを把握して、居宅介護支援事業所などとの連携を深め、効率的・効果的にサービスを調整しながら、必要な方にサービス提供できるよう努めることで地域における在宅介護に貢献します。

・利用定員 10 名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 利用者の心身の状況や個性をよく理解して、環境の変化によって抱く不安や緊張感を和らげるような精神的な支援を行いながら、自宅での生活との継続性を重視した個別ケアの提供により、安心して利用できるサービスづくりに努めます。
- (2) 季節に応じた行事やレクリエーション活動などを実施することで、利用中の生活が充実できるように支援しながら体を動かして身体機能の維持向上を図り、利用者の自立支援に繋がるサービス提供に努めます。
- (3) 居宅介護支援事業所や保健福祉関係機関との連携を図りながら、ショートステイ利用を促進し、在宅で介護をしている介護者の介護負担を積極的に軽減するとともに、地域における介護の困りごとに対して適切な相談援助を実施しながら、緊急避難的な利用にも対応することで、在宅で介護する家族の強力な精神的サポート役になれるよう努めます。

16, 通所介護事業・・・デイサービスセンター「みろく苑」

・運営方針

住み慣れた在宅生活をいつまでも続けられるように、日常生活動作を取り入れた活動ができるよう環境を整えます。また、利用する目標や楽しみを持つことで継続のご利用に繋がられるよう支援します。地域で介護予防の取り組みを行っていることから、当事業所でも職員が地域の活動等に参加し認知機能低下予防への取り組みを確定させ地域貢献に努めます。また、多様化するニーズに対して居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密に迅速に的確に柔軟に対応するよう努め利用者及びご家族の不安の軽減を図ります。

・利用定員 23名（総合事業対象を含む）

・実施事項

- (1) 利用の際に在宅生活リズムや役割、過ごし方等を本人及びご家族からのアセスメントを行い利用時の役割や目標を一人ひとりに合わせられるよう、また生活に張り合いを見出す為の健康トリムやアクティビティ活動等の取り組みを利用者自身に選択・決定していただける環境を整えます。定期的に事業所行事や料理クラブ等を行い目的や楽しみをもってご利用していただけるよう努めます。そのために、事業所内での業務の見直しを行い改善に取り組めます。
- (2) 現在取り組んでいるシナプソロジーを継続し、利用時には利用者・職員共に毎回楽しむことも含めながら認知機能低下予防に努めます。また、認知症に関する外部研修に積極的に参加し、内部研修でも勉強会を行い認知症状の進行している方に対して、心に寄り添うケアを行うことで利用者やご家族の認知症に対する不安軽減を図ります。
- (3) 介護サービスの窓口的役割となっている通所サービスを初めてご利用する本人及びご家族に対して、当事業所の取組や利用時に行われていることを説明し、ご利用に際しては、あたたかさや誠実さのある接遇に留意しコミュニケーション能力の向上に努め安心してご利用していただけるよう支援します。
- (4) その方を取りまく環境や多様化するニーズに対応する為に居宅介護支援事業所や各関係機関との報連相を、今後も継続し柔軟な受け入れが出来るよう努めます。当事業所での取組や利用時の様子等をこまめに担当の介護支援専門員へ、ご家族へは利用手帳や広報等でお知らせします。地域で行われている研修や町民を対象とした認知症予防教室やサロン等に積極的に参加し当事業所での活動等をお知らせし、更なる地域貢献に努めます。

17, 認知症対応型共同生活介護事業（隣接型）・・・グループホーム「みろく苑」

・運営方針

認知症のある入居者が、自分らしい生活が送れるように、職員が専門性を発揮し、地域で必要とされるグループホームを目指し、ご家族様や医療と連携を密にして、今まで以上の信頼関係が築けるように努めます。

・利用者定員 27 名（3 ユニット）

・実施事項

- (1) 入居者一人ひとりの生活歴や家庭環境を理解し、常に入居者目線で、否定しないコミュニケーションを取りながら、新たな役割や楽しみを増やし、入居者が自宅で生活していた環境に近い状態で暮らせるように支援します。
- (2) 職員は家庭的な環境での位置づけであるグループホームの役割を知り、毎日の生活の中で、小さな変化にも気づき、職員同士が切磋琢磨しスキルアップをしながら朝、夕の申し送りを確実に行います。その情報を切らす事なく、家族や医療機関に連絡、相談をしながら、看護師がいないグループホームでも、入居者や家族が安心して生活できるように支援します。
- (3) 認知症のある高齢者が自分らしく自由に生活できる為に、職員一人ひとりがケアの専門性を高めるべく、内部研修や法人内研修の階層別研修や職種別研修、ファーストステップ研修や実践者研修等の外部研修への参加を行い、質の高い介護支援を提供します。
- (4) 認知症の専門職として、地域住民が認知症に対して、理解できるような事を模索し地域に貢献できるよう努めます。又、グループホームだからできる家庭的な環境の中で、ショートステイであっても、自宅との継続性のあるケアを提供する事により、安心して快適に過ごして頂けるよう居心地の良いサービス提供をします。その為に、居宅介護支援事業所やその他の関係機関との情報交換を密にして、入居サービス受け入れに柔軟に対応できる体制作りに努めます。

18, 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・・グループホーム「みろくの郷けんど」

・運営方針

みろくの郷のサービス提供理念を念頭におき、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気・環境の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう努め、共同で生活する仲間と住み慣れた地域で今までの生活を維持していけるよう支援し、「ここに入居して良かった。」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 共同で生活する仲間との家庭的であたたかい雰囲気づくりを維持しながら、入居者一人ひとりの思いを尊重し、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。
- (2) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアが提供できるよう、医療関係、訪問看護、家族と相談・連絡を密にし、看取りも意識しつつ、本人と家族の望むケアがいつでも提供できるよう努めます。
- (3) 外部研修の参加や内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症への更なる理解を深め、認知症ケア・介護技術の向上等、職員個々のレベルアップに努めます。スタッフ間で意見交換、共有できる機会を設けることで統一したケアができるよう努めます。
- (4) 居宅介護支援事業所やその他の関係機関との連携を図り、入居者の入院などにより一時的に空床になった居室を活用して短期利用サービスを実施することにより、長期的な入院になっても退所せずみろくの郷へ帰ってこられる体制を確保することで、入居者・家族の安心を約束し、また、認知症に関する勉強会等を開催する事で、地域住民の困りごとに対して気軽に相談できる場になることで地域貢献に努めます。

19, 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・・グループホーム「みろくの郷かぐち」

・運営方針

みろくの郷のサービス提供理念とかぐち独自のケア理念を基本に据えて、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気・環境の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう努め、共同で生活する仲間と住み慣れた地域で今までの生活を維持していけるよう支援し、「ここに入居して良かった。」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 共同で生活する仲間との家庭的であたたかい雰囲気づくりを維持しながら、入居者一人ひとりの思いを尊重し、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。
- (2) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアが提供できるよう、医療関係、訪問看護、家族と相談・連絡を密にし、看取りも意識しつつ、本人と家族の望むケアがいつでも提供できるよう努めます。
- (3) 外部研修の参加や内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症への更なる理解を深め、認知症ケア・介護技術の向上等、職員個々のレベルアップに努めます。スタッフ間で意見交換、共有できる機会を設けることで統一したケアができるよう努めます。
- (4) 居宅介護支援事業所やその他の関係機関との連携を図り、入居者の入院などにより一時的に空床になった居室を活用して短期利用サービスを実施することにより、長期的な入院になっても退所せずみろくの郷へ帰ってこられる体制を確保することで、入居者・家族の安心を約束し、また、認知症に関する勉強会等を開催する事で、地域住民の困りごとに対して気軽に相談できる場になることで地域貢献に努めます。

20, 保育所指定管理事業（指定管理）・・佐井村保育所

・運営方針

乳幼児にとって、保育所は生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に生活時間の大半を過ごす場である。ゆえに子どもの状況や発達過程を踏まえながら、入所児童が健康かつ安全で、情緒の安定した生活ができる環境を整備し、健全な心身の発達を図ることを保育の基本に据える。村より指定管理を委託され10年が経過した。乳幼児が減少しているものの、次代を担う地域の宝物であることは不易であり、この基本は変わらず、日常保育の質の向上に配慮し、児童の育ちにつなげていきたい。また、第2期子ども・子育て支援新制度のもと、村と連携し、「地域子育て支援拠点事業」の一層の推進を図ってゆく。日々の保育の中で、子ども一人ひとりの人権尊重を基調とし、子どもの中から”勇気”（やる気や意欲、積極性）が湧き出てくる保育の創造を目指していく。

・利用定員 40名（生後6ヶ月から就学前までの乳幼児）

・実施事項

- (1) 子どもが主人公であり、「地域の宝」であるとの認識を持ち、一人ひとりの心に寄り添う姿勢を大切にしながら、積極的に異年齢交流を深めて、「やさしさ」や「おもいやり」「意欲・積極性」を育み、心身ともに健やかな成長を援助します。
- (2) 父母会の協力を得ながら保育所運営に取り組み、父母の方々との信頼関係を深めていくことで、共に手を取りあった保育をすすめます。また、地域の特性に合わせた、豊かな体験から学ぶ機会を重視し、質の高い保育活動の展開に努めます。
- (3) 地域に開かれた保育所運営を目指し、高齢者や地域の人々との連携を重視し、「郷土を愛する心」と「人とかかわる楽しさを実感する心」の培いをめざして、積極的な交流の機会をつくります。
- (4) 「地域子育て支援拠点事業」の充実と発展に向け、先進園への視察、担当者研修への積極的な参加により、保育士の見識を高め、特に、「乳児保育」の充実を重視し、より良い保育の提供及び子育て支援に努めます。

21, 居宅介護支援事業・・・居宅介護支援センター「みろくの郷」

・運営方針

田子町における居宅介護支援事業所としての役割が年毎に増大しています。サービス量が限られる中において、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みにも、いよいよ活発になる中において、現場の課題としての提言や手法への期待も大きく寄せられています。また、一人暮らしや高齢者世帯の数も大きく増えているため、住民からの要望にも応えていく義務を感じます。このような状況を念頭に、更なる職責と地域貢献を図るべく研鑽を惜しまず日々の活動を実践してまいります。

・ケアマネージャー数 4名（内主任介護支援専門員数 2名）

・実施事項

- (1) 介護保険法令を遵守して、関係事業所や医療・福祉・保健関係者と信頼関係を構築するとともに、更なる連携を図りワンチームを意識した活動を展開していきます。
- (2) 社会福祉法人「吉幸会」全体に寄与できるよう、節度と高い社会性を持って自己の研鑽を重ねます。学習や研修会の機会を逃すことなく活用して法人組織の実施する研修会・各種行事に積極的に参加及び寄与して周囲との人間関係及び信頼への調和に寄与します。
- (3) 地域の限られた介護サービスの充実のほかに地域力を引き出すインフォーマルサービスの発掘を心がけた取り組みをして地域貢献を惜しまない活動をして社会貢献を果たすように努めます。
- (4) ケアマネージャー育成実習事業所として登録されたことを十分に意識して、新たに専門員として活動したいと思い実習にこられる方々へ育成場所としてふさわしい事業を展開し、応援を継続します。
- (5) 地域包括支援システム構築のための課題や提言を情報提供し、よりすみやすい町にすべく活動を展開します。

22, 居宅介護支援事業・・・「うらら」居宅介護支援センター

- ・運営方針

高齢化率の高い三戸町の居宅介護支援事業所は、今後の更なる活動で多いに地域貢献が期待されています。より一層の研鑽を積みつつ周辺事業所及び保険者との和合を図りながら介護保険の啓蒙と安心への支援を展開すべく意思を新たにしていきます。

- ・ケアマネージャー数 1名（内主任介護支援専門員数 1名）

- ・実施事項

- (1) 法令遵守を徹底して、在宅生活の継続のため利用者及びその後家族の安全や安心を提供できるようにします。
- (2) 保健・医療・福祉の緊密な連携を図り、介護保険サービスインフォーマルサービス発掘と充実及び向上に資するよう活動します
- (3) 研修や向学の機会を活用して、信頼関係の構築に生かし、きめ細かな相談や対応を心がけた支援が出来るようにします。
- (4) 地域活動、法人行事や協力依頼に積極的に参加をします。関係事業所や関係スタッフともに共同関係を深められるようにします。

(高齢者福祉事業) 令和２年度 社会福祉法人吉幸会 行事実施計画

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろく苑	ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	ラ・メール白山台
4	創立祭	創立祭	創立祭 お花見ドライブ	お花見	畑苗植え クッキングクラブ もの作り	お花見会	お花見ドライブ	お花見会	ピクニック (自然の家)	誕生茶話会	お花見ドライブ
	母の日 お花見会 お花見ドライブ	母の日 お花見会 お花見ドライブ	端午の節句 母の日を祝う会 田子町チャレンジ デー参加	端午の節句 母の日 ドライブ	創立記念食事会 お花見 クッキングクラブ	母の日 端午の節句 外食ドライブ	そば街道	運動会 植樹祭	花見ドライブ (外食)	誕生茶話会 沖揚げ音頭保存会 慰問	母の日 端午の節句
5	父の日 大黒森つつじ見学 苑外ジョッピンダ ねんりんピック	父の日 ねんりんピック	ドライブ 父の日を祝う会 ねんりんピック	父の日	植樹祭 (原田地区懇談会) ゆうなぎの里運動会 クッキングクラブ	父の日 ドライブ	スポーツ大会	カラオケ大会 食レク	運動会	誕生茶話会 3B体操慰問	父の日 ジョッピンダ
6	七夕 苑外ジョッピンダ ドライブ みろくの郷祭り見 学	七夕 流しそうめん	七夕祭り ドライブ 流しそうめん みろくの郷祭り見 学	七夕・流しそうめん みろくの郷祭り	ゆうなぎ夏祭り クッキングクラブ	創立祭 七夕 流しそうめん	納涼祭 創立祭	創立記念祭 夏祭り 食レク	七夕納涼祭	誕生茶話会 のへじフラスタジオ 慰問	七夕 白山台児童館まつり
7	みろく苑夏祭り お盆 納涼祭 苑外ジョッピンダ ドライブ	みろく苑夏祭り お盆	みろく苑夏祭り お盆供養	みろくの郷 BBQ みろく苑夏祭り見学	夕涼み会 原田神楽見学 畑苗植え クッキングクラブ	夏祭り BBQ	能舞・いちい合同 夏祭り よさこいフェスタ	夕涼み会 食レク	夏祭り 東通来さまいフェ スタ観覧	誕生茶話会 3B体操慰問	三社大祭見学 BBQ
8	みろく苑敬老会 田子町敬老会 お彼岸供養 三戸祭り見学	みろく苑敬老会 三戸祭り見学	みろく苑敬老会 田子町敬老会 三戸祭り見学	ドライブ 田子町敬老会	八幡宮祭典見学 クッキングクラブ	ひだまり敬老会 町敬老会	敬老会	しおさい岬敬老会 食レク	敬老会	敬老会 カトリック幼稚園 慰問	敬老会 白山台連合町内会大 運動会見学
9											

事業所 月	特養ろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろく苑	ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	ラ・メール白山台
10	秋の収穫祭(会食) 紅葉ドライブ ジョッピンング(戸) MRKのど自慢大会	収穫祭 MRKのど自慢大会	にんにくとべご祭り 見学 紅葉ドライブ 田子町観光見学 MRKのど自慢大会	紅葉ドライブ MRKのど自慢大会	佐持敬老会 もの作り クッキングクラブ ハロウィン 紅葉祭り	十和田湖ドライブ	そば街道	料理作り 天ぷら屋さんレク	創立祭 十五夜	誕生茶話会 車椅子ダンス慰問	白山公民館まつり 見学 紅葉ドライブ
	田子町文化祭参加・見学	田子町文化祭見学	田子町文化祭見学 はまのぼの交流会	田子町文化祭見学	ゆうなぎの里敬老会 クッキングクラブ	町文化まつり見学	紅葉ドライブ	紅葉祭り ラーメン屋さんレク	紅葉ドライブ (外食)	誕生茶話会 横濱市踊り保存会 慰問	ジョッピンング
11											
12	忘年会 年越しを楽しむ会	ダイサービス忘年会	忘年会 クリスマス会	クリスマス忘年会	クリスマス会 しめ縄づくり クッキングクラブ 生け花	クリスマス	クリスマス会	クリスマス会 喫煙会レク	クリスマス会	忘年会 誕生茶話会 あすなろレディース 慰問	忘年会 年越しを楽しむ会
1	春椿 新年を楽しむ会 お花餅づくり	春椿 ダイサービス新年を楽しむ会	春椿 新年会	正月新年会 春椿	書き初め	新年を祝う会(餅つき) 初詣 春椿	餅つき・婦人会慰問	誓初め大会 回転ずしレク	婦人会慰問 (餅つき踊り) 新年会	誕生茶話会 かくし芸大会	新年を楽しむ会
2	節分	節分 ハンタインデー	節分	豆まき	節分	節分	節分	節分豆まき 居醒レク	節分 バレンタイン	豆まき 誕生茶話会 レクリエーション	節分
3	ひな祭り お彼岸	ひな祭り ホワイトデー	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り 居醒	桜の節句(ひな祭り)	ひな祭り	ひな祭り スイーツバイキング レク	ひな祭り茶話会	ひなまつり 誕生茶話会 レクリエーション	桜の節句(ひな祭り)
随時 実施	○町民福祉園・保育所の運動会・お遊戯会 見学 ○町内ドライブ ○誕生会 ○お花餅歩き	○誕生会(毎月) ○料理クラブ ○ジョッピンング ○アチドライブ	○誕生会(随時) ○ドライブ ○ジョッピンング ○お花餅歩き	○誕生会 ○買い物	○誕生会(随時) ○ドライブ・外食 ○ジョッピンング	○誕生会 ○料理クラブ	○ドライブ・外食 ○ジョッピンング	○誕生会(随時) ○ドライブ・外食 ○ジョッピンング ○作品作り			○誕生会(随時) ○ドライブ・外食 ○ジョッピンング

令和2年度 高齢者福祉事業研修実施計画

① 内部研修計画

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろく苑	居宅 (郷・うらら)	特養ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	特養しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	ラ・メール白山台
4	・今年度基本計画 ・安全運営委員会 ・事故防止について ・非常時対応について ・新人職員研修	・今年度基本計画 ・安全運営委員会 ・ケアプラン作成委員会	・衛生管理（労働安全） ・感染対策 ・非常・災害対応 ・認知症ケア研修 ・新人職員研修	・今年度の基本計画 ・事務委員会（月1回）	・今年度基本計画 ・事務委員会（月1回）	・倫理研修と連携について ・感染予防について	・ひだまりの基理念 ・救急対応について ・昼下・食事例	・事業計画 ・新採用研修	・事業計画	・介護技術	・事業計画 ・新採用研修	・事業計画 ・新採用研修
	・感染対策強化について ・認知症対応強化 ・倫理規定の遵守	・認知症について ・認知症対応強化 ・認知症対応強化	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修	・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・認知症対応強化について	・オムツの当り方 ・感染予防について	・個人情報保護 ・倫理及び法令遵守	・認知症研修	・施設で行う医療処置	・接遇研修	
5	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化 ・身体拘束の軽減	・身体拘束について ・介護記録（ラッシュアワー） ・緊急時対応強化	・衛生管理（熱中症） ・感染対策（食中毒） ・高齢者虐待防止 ・認知症ケア研修	・事務委員会（月1回）	・事務委員会（月1回）	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化	・高齢者虐待防止と職員 の役割	・感染対策（食中毒）	・チームアプローチ研修	・熱中症について	・緊急時対応	・緊急時対応
	・救急対応について ・認知症対応強化 ・身体拘束の軽減	・介護記録について ・介護記録について ・介護記録について	・救急対応について ・感染対策（食中毒） ・認知症ケア研修	・救急対応について ・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・高齢者虐待防止と職員 の役割	・救急対応について ・認知症（月1回）	・救急対応について ・認知症（月1回）	・高齢者虐待防止研修	・介護技術	・介護技術	・介護技術
6	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化 ・身体拘束の軽減	・プライバシー保護について ・介護記録（身体拘束） ・安全運営委員会	・衛生管理（緊急時対応） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・感染対策（倫理）	・プライバシー保護について ・認知症（月1回）	・事務委員会（月1回）	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化	・プライバシー保護について ・認知症（月1回）	・救急対応について ・感染対策（倫理） ・認知症ケア研修	・食中毒対応研修	・身体拘束について	・事故防止（リストラ）メント	・事故防止（リストラ）メント
	・認知症対応強化	・認知症について ・介護記録（身体拘束） ・介護記録（身体拘束）	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修	・倫理規定の遵守 ・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・倫理研修と連携 について	・身体拘束について	・事故防止・身体拘束	・告発・ケア・ケア研修	・感染対策	・感染対策	・感染対策
7	・認知症対応強化	・認知症について ・介護記録（身体拘束） ・介護記録（身体拘束）	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修	・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化	・高齢者虐待防止と職員 の役割	・感染対策（食中毒）	・高齢者虐待防止研修	・介護技術	・介護技術	・介護技術
	・救急対応について ・認知症対応強化 ・身体拘束の軽減	・プライバシー保護について ・介護記録（身体拘束） ・安全運営委員会	・衛生管理（緊急時対応） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・感染対策（倫理）	・プライバシー保護について ・認知症（月1回）	・事務委員会（月1回）	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化	・プライバシー保護について ・認知症（月1回）	・救急対応について ・感染対策（倫理） ・認知症ケア研修	・食中毒対応研修	・身体拘束について	・事故防止（リストラ）メント	・事故防止（リストラ）メント
8	・認知症対応強化	・認知症について ・介護記録（身体拘束） ・介護記録（身体拘束）	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修	・倫理規定の遵守 ・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・倫理研修と連携 について	・身体拘束について	・事故防止・身体拘束	・告発・ケア・ケア研修	・感染対策	・感染対策	・感染対策
	・認知症対応強化	・認知症について ・介護記録（身体拘束） ・介護記録（身体拘束）	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修	・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化	・高齢者虐待防止と職員 の役割	・感染対策（食中毒）	・高齢者虐待防止研修	・介護技術	・介護技術	・介護技術
9	・認知症対応強化	・認知症について ・介護記録（身体拘束） ・介護記録（身体拘束）	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修	・倫理規定の遵守 ・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・倫理研修と連携 について	・身体拘束について	・事故防止・身体拘束	・告発・ケア・ケア研修	・感染対策	・感染対策	・感染対策
	・認知症対応強化	・認知症について ・介護記録（身体拘束） ・介護記録（身体拘束）	・衛生管理（労働安全） ・感染対策（衛生管理） ・身体拘束の軽減 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修 ・認知症ケア研修	・認知症（月1回）	・勉強会（月1回）	・高齢者虐待防止について ・認知症対応強化	・高齢者虐待防止と職員 の役割	・感染対策（食中毒）	・高齢者虐待防止研修	・介護技術	・介護技術	・介護技術

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろく苑	居宅 (郷・うらら)	特養ゆうなぞの 里	ひだまり	能舞の里	特養しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	ラ・メール白山台
10	・リスクマネジメント ・認知症対応ア	・介護認知体験 (大規模) ・ケアプラン作成勉強会	・健康管理 (ストレスチェック) ・認知症対応研修 ・プランナー職について	・リスクマネジメント	・事例発表会 (月1回)	・法人事例研究発表 会報告 ・身体拘束廃止について	・入浴介助	医療 (急変時の対応について)	・施設車両研修	・バイタルサインについて	・身体拘束について	・身体拘束について
11	・安全連繫会 ・接遇とコミュニケーション ・認知症対応ア	・介護認知体験 (オムツ交換) ・安全連繫講習	・インフル、ノロウイルス ・身体拘束の取扱い ・感染症 (感染症予防) ・認知症対応研修	・接遇とコミュニケーション ・死生観教育、死へのアプローチ	・勉強会 (月1回)	・施設内事故発生時の対応 ・施設車両研修	・感染症予防	成年後見制度	・施設看取り研修	・夜間緊急時の対応について	・インフルエンザ対応 ・ノロウイルス対応	・インフルエンザ、ノロウイルスについて
12	・インフルエンザ ・ノロウイルス ・認知症対応研修	・利用者の健康管理について ・感染症対策について	・健康管理 (労働衛生) ・感染症 (備前対策) ・認知症対応研修 ・接遇とコミュニケーション	・ノロウイルスについて	・事例発表会 (月1回)	・感染予防研究会	・虐待について	認知症	・ケース記録研修	・薬についての知識、与薬の方法	・認知症のケア	・認知ア
1	・認知症対応ア	・介護認知体験 (大規模) ・認知症について	・健康管理 (労働衛生) ・認知症対応研修 ・感染症 (備前対策) ・接遇について	・インフルエンザについて ・看取り機の精神的 身体変化	・勉強会 (月1回)	・施設内事例発表	・体位変換	医療 (褥瘡)	・アンガーマネジメント研修	・介護技術 (口腔ケア、食事介助)	・看取りについて	・看取りについて
2	・接遇について ・認知症対応ア	・介護認知体験 (コミュニケーション) ・ケアプラン作成勉強会	・健康管理 (労働衛生) ・感染症 (備前対策) ・認知症対応研修 ・身体拘束取扱い	・感染予防研究会	・事例発表会 (月1回)	・高齢者の虐待防止 と職員の役割	・看取りについて	看取りについて	・身体拘束廃止 勉強会	・介護技術の演習	・虐待防止	・虐待防止
3	・次年度基本計画 ・アーストピア研修 会 ・認知症対応ア	・介護認知体験 (トランスファア編) ・接遇について	・次年度基本計画 ・健康管理 (備前対策) ・感染症 (備前対策) ・認知症対応研修	・看取りについて	・勉強会 (月1回)	・施設内事例発表 会報告	・成年見識制度	・事例防止 ヒヤリハット統計 ・各委員会から報告 ・次年度計画	・倫理規定と職員 の心得	・事故防止について	・認知症のケア	・認知ア
その他 の研修	・外宮研修の伝達研修 ・新入職員研修 ・法人全体研修会 ・研修研究発表大会											

② 主な外部研修

事業所 月	みろく苑：ひだまり：野辺地ホーム：ラメール白山台 (特養・SS・デイサービス・GH苑・GH郷・居宅郷・うらら)	ゆうなぎ：能舞：しおさい：いちい (特養・SS)
4	・シナプソロジー ・社会福祉施設長資格認定講習 (1年間)	・老人福祉施設新任職員研修 ・認定調査従事者新任研修
5	・県老協会新任職員研修会 ・介護支援専門員従事者基礎研修 ・介護支援専門員実務従事者研修 ・介護福祉士ファーストステップ研修 (5月～1月) ・介護技術レベルアップ研修会	・相談業務にかかわる研修会 ・喀痰吸引研修 (講義・演習) ・ユニットリダー研修
6	・雇用管理責任者講習会 ・社会福祉施設中堅・指導的職員研修 ・八戸地区老人福祉協会栄養士部会 ・認知症介護開設者研修 ・八戸地区福祉施設連絡協議会総会 ・青森県介護福祉士会研修会 ・前期ユニットリダー研修講義 ・県老協相談業務にかかわる研修会 ・介護従事者のための公開講座 ・認知症介護基礎研修	・前期ユニットリダー研修実地 ・社会福祉施設中堅・指導的職員研修 ・青森県介護福祉士会研修会 ・認知症基礎研修
7	・防火管理に関する講習会 ・感染症及び食中毒の予防及び蔓延の防止についての研修 ・福祉施設中堅・指導的職員研修会 ・介護スキルアップ研修 ・前期ユニットリダー研修実習 ・普通救命講習会 ・喀痰吸引等研修 ・認知症介護基礎研修 ・デイサービスセンター職員スキルアップ研修会 ・介護記録研修会	・防火管理に関する講習会 ・介護スキルアップ研修 ・喀痰吸引等研修 (第二号研修)
8	・認知症介護実践 ・喀痰吸引指導者講習 (伝達講習) ・シナプソロジー ・看取り研修	・高齢者虐待防止研修会 ・喀痰吸引研修 (講義・演習)
9	・社会福祉トップセミナー ・社会福祉法人労務管理者研修会 ・高齢者の豊かな食研修会 ・社会福祉施設看護職員研修会 ・介護支援専門員協会八戸支部研修会 ・認知症介護実践リダー研修 ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 ・ユニットリダーフォローアップ研修会	・介護技術レベルアップ研修 ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会

事業所 月	みろく苑・ひだまり・野辺地 (特養・SS・デイサービス・GH苑・GH郷・居宅郷・うらら)	ゆうなぎ・能舞・しおさい・いちい (特養・SS)
10	・HCR 国際福祉機器展 (東京都) ・認知症タイプ別ケア研修会 ・ケアマネプラン研修会 ・リスクマネジメント研修会 ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 (10月～12月) ・介護スキルアップ研修 (認知症ケア)	・後期ユニットリーダー研修講義 ・感染対策指導者養成研修会 (施設管理者研修) ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 ・認知症BPSD改善に資する研修会
11	・後期ユニットリーダー研修実習 ・介護福祉士初任者研修 ・感染対策指導者養成研修会 (感染症対策担当者研修) ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践研修 外部実習 ・青森県主任介護支援専門員研修 (11日間) ・リスクマネジメント研修会	・後期ユニットリーダー研修実習 ・高齢者虐待防止研修会 ・ユニットリーダーフォローアップ研修会 ・認知症タイプ別ケア研修会 ・リスクマネジメント研修会
12	・八戸地区グループホーム協会研修会 (12月～3月まで) ・コミュニケーション技法研修会 ・青森県老人福祉協会経営トップセミナー ・介護スキルアップ研修 ・シナプソロジー ・ケアプラン作成研修	・青森県老人福祉協会経営トップセミナー ・施設経営フォーラム ・コミュニケーション技法研修会
1	・認知症介護実践研修 まとめ ・福祉職場内環境整備研修会 ・八戸地域介護サービス協議会主任部会 ・認定調査従事者現任者研修 ・ユニットリーダー研修	・福祉職場内環境整備研修会
2	・退職手当共済制度等説明会 ・社会福祉法人会計実務研修会 ・高齢者虐待防止研修会	・退職手当共済制度等説明会 ・認知症介護技術講習会 ・高齢者虐待防止研修会
3	・デイサービスセンター職員研修 ・シナプソロジー	・苦情対応研修

令和２年度 児童福祉事業行事・研修実施計画

	行事	内部研修	外部研修
4	・入所式 ・防火パレード ・内科検診、歯科検診 ・お花見会	・保育所運営・保育理念と今年度の保育方針 ・保育会議にて研修 ・消火器実技研修	・県保連むつ支部（主任部会、0～5歳児部会、給食部会、用務員部会）
5	・いもまき ・花植え ・消防団観閲式	・保育指針の理解 ・非常災害時の対応	・就学指導説明会 ・県保連むつ支部（施設長部会、主任部会、2歳児部会、用務員部会、主任部会、給食部会）
6	・保育参観、懇談会 ・田植え体験 ・運動会 ・虫歯予防教室	・安全管理（事故、怪我の防止）について ・プール使用時の注意	・県保連むつ支部施設長部会 ・青森県保育研究大会 ・研修委員会 ・県発達障害セミナー研修会
7	・七夕 ・人形劇鑑賞会 ・こども赤十字登録式 ・エンジョイサマー ・夕涼み会 ・プール開き ・防犯訓練 ・虫歯予防教室	・食育年間計画 ・むつ養護学校保育所訪問	・保育所長研修（日本保育協会） ・主任保育士研修（日本保育協会） ・就学教育相談会
8	・いもほり ・収穫祭 ・さいば夏まつり参加 ・あすなろ夏祭り参加 ・虫歯予防教室	・児童の人権について ・ケース検討会①（障害児への対応） ・パワーポイント研修会	・佐井村子ども発達相談連協議会 ・県保連むつ支部（3歳児部会、子育て講演会、主任部会、給食部会）
9	・お月見だんごづくり ・お祭りパレード ・稲刈り	・衛生管理の改善 ・救急法講習会（AED、けが対応） ・発達障害研修会 ・事例研究リハースナル	・県保連むつ支部（施設長部会、給食部会、1歳児部会） ・親子で楽しむ身体作り研修 ・親子すくすくスキミング事業

	行事	内部研修	外部研修
10	・敬老会参加 ・内科検診、歯科検診 ・防火パレード ・保育懇談会 ・総合避難訓練	・地震等防災対策の強化について ・ケース検討会②（放水訓練）	・県保連むつ支部（主任部会、給食部会・用務員部会） ・給食研修会 ・むつ養護学校教育相談会 ・むつ保育の広場
11	・発表会 ・ゆうなぎの里慰問 ・虫歯予防教室	・感染症対応マニュアル研修会	・県保連むつ支部（施設長部会、給食部会）
12	・大根堀り ・中3ふれあい体験 ・クリスマス会	・児童虐待の早期発見 ・事例研究発表会	
1	・新年餅つき会 ・こま回し大会	・アレルギー対策について	
2	・防火豆まき会 ・冬の親子の集い ・記念撮影会 ・入所説明会	・事務の効率的な引継ぎ	
3	・ひな祭り ・修了式 ・お別れ会	・年度末反省	・子ども子育て支援報告会参加
その他	・誕生会（毎月） ・避難訓練（毎月）	・研修委員会（毎月）	

③ 主な会議・委員会・勉強会等

	みろく苑	ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	ラ・メール白山台
各種会議	○職員会議(月1回) ○主任会議(月2回) ○給食会議(月1回) ○各部署会議(毎月) ○各部署ケース会議(随時) ○運営推進会議 =GH 苑・GH 郷= ○家族会	○全体会議(月1回) ○運営会議(月1回) ○給食会議(月1回) ○ユニット会議(随時) ○運営推進会議 ○家族会	○全体会議(月1回) ○リーダー会議(月2回) ○給食会議(月1回) ○ユニット会議(月1回) ○運営推進会議 ○家族会	○全体会議(月1回) ○運営会議(月1回) ○リーダー会議(月1回) ○給食会議(月1回) ○ユニット会議(月1回) ○家族会	○全体会議(月1回) ○リーダー会議(月1回) ○給食会議(月1回) ○ユニット会議(月1回) ○ケース会議(月1回) ○運営推進会議 ○家族会	○全体会議(月1回) ○運営会議(月1回) ○給食会議(月1回) ○介護職員会議(月1回)	○全体会議(月1回) ○給食会議(月1回) ○評価・ケース会議(月1回) ○医療的ケア会議 ○口腔ケア会議 ○家族会	○全体会議(月1回) ○リーダー会議(月2回) ○給食会議(月1回) ○介護会議(月1回) ○介護会議(月1回) ○運営推進会議 ○家族会
委員会	○感染対策委員会 ○褥瘡対策委員会 ○事故防止委員会 ○身体拘束廃止委員会 ○行事係 ○広報係 ○環境係 ○入所判定委員会 ○衛生委員会	○感染予防・褥瘡対策委員会 ○事故防止・身体拘束廃止委員会 ○広報・行事・環境美化委員会 ○介護職向上委員会 ○入所判定委員会	○感染対策委員会 ○褥瘡対策委員会 ○ひやりはっと委員会 ○身体拘束廃止委員会 ○広報委員会 ○入所判定委員会 ○環境係 ○レク係 ○畑係	○感染対策委員会 ○褥瘡対策委員会 ○事故防止委員会 ○身体拘束廃止委員会 ○入所判定委員会 ○家族会	○感染対策委員会 ○褥瘡対策委員会 ○事故防止委員会 ○身体拘束廃止委員会 ○広報・行事・環境美化委員会 ○入所判定委員会 ○家族会	○感染予防委員会 ○褥瘡予防委員会 ○事故防止委員会 ○身体拘束廃止委員会 ○業務改善委員会 ○研修委員会 ○行事委員会 ○広報委員会 ○入所判定委員会	○感染委員会 ○褥瘡対策委員会 ○施設内事故防止委員会 ○身体拘束適正化委員会 ○余暇向上委員会 ○広報活動委員会 ○生活環境委員会 ○感染予防委員会 ○入所判定委員会	○感染対策委員会 ○褥瘡対策委員会 ○事故防止委員会 ○身体拘束廃止委員会 ○行事係 ○広報係 ○環境係 ○入所判定委員会
佐井村保育所								
各種会議の状況	○ 保育懇談会(年3回) ○ 職員会議(月1回) ○ 保育会議(月1回) ○ 父母会							
その他の活動	○ 定例施設長会議(年4回) ○ 法人研修委員会の開催(毎月) ○ 研修委員会主催の全体研修会(年2回) ○ 法人事例発表大会(年1回) ○ 新入職員研修(採用時研修は各事業所で随時実施) ○ 現任職員研修 ※レベルごとに研修を各1回実施 ○ 職種別研修(職種毎に年1回) ○ 資格取得支援勉強会 ○ ケアマネージャー資格取得支援講習会(6月～10月) 介護福祉士資格取得支援講習会(10月～3月) ○ 法人主催の介護職員実務者研修の実施							